

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）
【会社名】	株式会社フレクト
【英訳名】	FLECT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 黒川 幸治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長CFO 塚腰 和男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長CFO 塚腰 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間		第17期
	自2022年4月1日 至2022年6月30日		自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(千円)	1,172,859	3,642,443
経常損失( )又は経常利益	(千円)	27,862	240,529
四半期純損失( )又は当期純利益	(千円)	20,022	266,398
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	684,799	683,942
発行済株式総数	(株)	2,923,800	2,919,400
純資産額	(千円)	1,273,133	1,291,861
総資産額	(千円)	2,537,007	2,692,349
1株当たり四半期損失( )又は1株当たり当期純利益	(円)	6.85	99.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	89.86
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	50.2	48.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第17期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第17期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2021年12月10日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額は、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における財政状態は、資産合計は2,537,007千円（前事業年度末比5.8%減）、負債合計は1,263,874千円（前事業年度末比9.8%減）、純資産合計は1,273,133千円（前事業年度末比1.4%減）となりました。

##### （流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より182,319千円減少し、2,242,883千円となりました。これは主に、現金及び預金が351,149千円減少したこと、また売掛金及び契約資産が167,836千円増加したこと等によるものであります。

##### （固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末より26,977千円増加し、294,124千円となりました。これは主に、半導体不足への対応としてPCを一括購入したことによる有形固定資産の取得33,277千円、取得した一方で固定資産に係る減価償却費を18,718千円計上したこと等によるものであります。

##### （流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より128,497千円減少し、638,360千円となりました。これは主に、買掛金が52,578千円増加したこと、未払法人税等が61,461千円減少したこと、設備未払金が32,708千円減少したこと等によるものであります。

##### （固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末より8,115千円減少し、625,513千円となりました。これは主に、長期借入金が7,815千円減少したこと等によるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より18,728千円減少し、1,273,133千円となりました。これは主に、四半期純損失20,022千円の計上により利益剰余金が同額減少したこと等によるものであります。

##### 経営成績の状況

当社は、コーポレートビジョンである「あるべき未来をクラウドでカタチにする」のもと、クラウド先端テクノロジーとデザインで企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するマルチクラウド・インテグレーターです。

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除以降、経済活動の回復が進展しました。一方で、ウクライナ情勢、急速な円安、物価上昇等の影響により、先行き不透明感が継続しております。

当社が属するDX市場に関して、DXには様々定義がありますが、日本経済団体連合会によれば、単純な改善や自動化、効率化をもってDXとは言い難く、社会の根本的な変化に対して、新たな価値を創出するための改革がDXと定義されております（出典：日本経済団体連合会「Digital Transformation(DX)」2020年5月19日）。コスト削減を目的とした、紙からデジタルへの置き換えといった社内のアナログな業務やデータをデジタル化する「守りのDX」から、収益や顧客エンゲージメントの向上を目的とした、新しい顧客体験を創出する「攻めのDX」にシフトすることが求められています。「攻めのDX」のステップとして、顧客接点の変革、サービス商品の変革、最後にビジネスモデルの変革となり、達成難度も高く、これを実現すると企業の高い競争力が獲得でき、この「攻めのDX」こそがDXの本質と言えます。

日本企業において、ビジネス変革等の「攻めのDX」の必要性を強く感じる割合が約9割となりますが、その背景にはデジタル技術の普及による自社の優位性や競争力が低下することの懸念があります。（出典：独立行政法人情報処理推進機構(IPA)「デジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査(2019年5月17日)」)一方で、DXが成功した企業の割合はわずか6.6%（出典：アピームコンサルティング株式会社「日本企業にとってのDXの本質(2020年度)」)であり、DX推進の上位課題に「デジタル人材・スキルの不足」といった人や組織の課題（出典：総務省「令和3年版情報通信白書(2021年7月30日)」)が挙げられております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により、各企業においてはリモートコミュニケーションを含めた業務のオンラインへのサービス転換や柔軟な労働環境への急速なシフト等の取り組みが加速しており、DXは喫緊の経営課題となっております。

このような環境下、国内DX市場の規模は、2020年度の1兆3,821億円から2030年度には5兆1,957億円に拡大すると予測されております（出典：株式会社富士キメラ総研「2022 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）。また、DX実現を支える国内パブリッククラウドサービス市場は2021年～2026年にかけて18.8%の年平均成長率で推移し、2026年の市場規模は2021年比2.3倍の3兆7,586億円になることが予測されております（出典：IDC Japan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2022年～2026年」）。

当社においては、「クラウドインテグレーションサービス」及び「Cariotサービス」の2つのサービスについて事業運営を行ってまいりました。なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

#### （クラウドインテグレーションサービス）

当第1四半期累計期間において、旺盛なDX支援の引き合いを背景に、既存大手企業顧客の取引拡大に注力した結果、「顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）（注1）」の上昇を実現し、大手企業（注2）の売上比率は95%に高まりました。大手企業の「四半期契約顧客数（注3）」は34社（前年同期は29社。前四半期は39社）となり、大手企業の「顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）」については30.8百万円（前年同期は19.7百万円。前四半期は24.7百万円）となりました。

取り組みとしては、従来からの強みであるIoT/MobilityやAIのサービスづくり、またコロナ禍においてはB2B向け/リアル店舗と連携するECサービス、企業オリジナルのオンラインビデオや顧客とつながるコミュニティサービスの開発といった「攻めのDX」を支援しました。

大手企業の本流ビジネスにおける攻めのDX支援プロジェクトが増加傾向にあり、Salesforceプラットフォームを採用したマルチクラウド案件が大型化しました。

また、新たな強みとして注力しているAPI（注4）連携プラットフォームのMuleSoft導入支援については、既存顧客に加え、新規顧客の獲得に向けた提案活動強化により、第2四半期以降のパイプラインが拡充しました。

当社はSalesforceプラットフォームを採用した豊富な開発実績等が評価され、Salesforceコンサルティングパートナープログラムにおける最上位ランクとなる「Summit（注5）」に認定されました。当該ランクの認定については、市場における高いプレゼンスの証左となります。

一方で、今後の更なる成長を見据えた組織体制を敷いたタイミングで案件受注が過多になり、一部の案件で開発における品質担保のため予定工数が超過し、リソース追加によりコストが増加しました。一過性の要因となりますが、第2四半期会計期間で好転させ、第3四半期会計期間において計画通りの利益率水準への回復を見込んでおります。

クラウドエンジニア等の専門職従業員（注6）数については、2022年6月末時点で148人（前年同期は102人、前期末は118人）と増加しました。理系大学院卒の新入社員18人の入社に加えて、採用強化の各種施策により中途採用に関しても好調に推移しております。

#### 注

1. 顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）：Average Revenue per Account の略（顧客当たりの平均売上高）で、再販案件を除いた顧客当たりの四半期平均売上高。再販案件を除いた四半期売上高 ÷ 四半期契約顧客数により算出
2. 大手企業：日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業、または当該企業のグループ企業や当該企業に準ずる売上規模（1,000億円以上）を有している企業
3. 四半期契約顧客数：再販案件を除いた四半期会計期間における契約顧客数。再販案件とは当社が仕入れたライセンスを顧客に再販売するリセールにあたり、当社においては金額が僅少なため、当該顧客は除く
4. API：Application Programming Interfaceの略でソフトウェア同士が互いに情報をやりとりするのに使用するインタフェース仕様
5. Salesforceコンサルティングパートナープログラムにおいてパートナーを4段階にランク付けしたものの。製品・業界における専門能力、顧客満足度調査、資格者数等、多様な指標から総合的に評価されるもの
6. 事務職を除いたクラウドインテグレーションサービス部門のエンジニア、マネージャー等の専門職

#### （Cariotサービス）

当第1四半期累計期間における取り組みとして、製品コンセプトを「クルマと企業をつなぐドライバー働き方革クラウド」に刷新し、高いリアルタイム性を生かして、車両に関するさまざまな情報を1つの画面で確認でき、現場の臨場感をもって状況を把握できる新機能をリリースしました。

マーケティングにおいては、他社との共催セミナーや製品の活用セミナー等のオンライン施策に加えて、対面での展示会出展等の各種取り組みを継続的に実施し、新規顧客の獲得において一定の成果を得ました。

一方で、燃油高にみられる原価高騰の外部環境変化によって、顧客業績悪化に伴うコスト削減での解約も発生しました。製品リニューアルを機に競争優位性が生かせるターゲット領域へ注力しながら、着実な事業展開を図ってまいります。

上記により、当第1四半期累計期間における当社の経営成績は、売上高1,172,859千円、売上総利益451,683千円、営業損失26,980千円、経常損失27,862千円、四半期純損失20,022千円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について新たに発生した重要な課題及び重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、8,234千円であります。これは既存サービスの付加価値向上と新規サービスの研究開発を目的とした活動によるものであります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、事業等のリスクに記載したとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、クラウドインテグレーションサービスにおける労務費及び外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は、Cariotサービス及び社内利用の受注管理システムに係るソフトウェア開発費用等によるものであります。

なお、当社の資金の源泉は主に借入とエクイティファイナンス等によるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,923,800	2,936,400	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,923,800	2,936,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)1	4,400	2,923,800	857	684,799	857	674,798

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年7月1日から7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ707千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,918,400	29,184	「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	2,919,400	-	-
総株主の議決権	-	29,184	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,639,068	1,287,918
売掛金及び契約資産	613,242	781,078
商品	18,140	27,321
仕掛品	20,547	2,766
貯蔵品	94	101
前渡金	3,126	14,130
前払費用	123,851	128,903
その他	7,131	663
流動資産合計	2,425,202	2,242,883
固定資産		
有形固定資産	71,201	100,052
無形固定資産	80,326	76,223
投資その他の資産	115,618	117,848
固定資産合計	267,146	294,124
資産合計	2,692,349	2,537,007
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	283,399	335,977
1年内返済予定の長期借入金	58,125	47,860
未払金	90,655	75,119
未払費用	40,820	25,815
設備未払金	32,708	-
未払法人税等	66,931	5,470
前受金	78,754	97,444
預り金	18,104	10,861
賞与引当金	26,076	-
役員賞与引当金	11,045	11,045
その他	60,238	28,768
流動負債合計	766,858	638,360
固定負債		
長期借入金	633,110	625,295
その他	519	218
固定負債合計	633,629	625,513
負債合計	1,400,487	1,263,874
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	683,942	684,799
新株式申込証拠金	420	-
資本剰余金	673,941	674,798
利益剰余金	66,442	86,464
株主資本合計	1,291,861	1,273,133
純資産合計	1,291,861	1,273,133
負債純資産合計	2,692,349	2,537,007

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,172,859
売上原価	721,176
売上総利益	451,683
販売費及び一般管理費	478,664
営業損失( )	26,980
営業外収益	
雑収入	31
営業外収益合計	31
営業外費用	
支払利息	912
営業外費用合計	912
経常損失( )	27,862
税引前四半期純損失( )	27,862
法人税等	7,840
四半期純損失( )	20,022

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	18,718千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

(単位:千円)

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	880,399
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	292,459
顧客との契約から生じる収益	1,172,859
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,172,859

( 1 株当たり情報 )

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
( 1 ) 1株当たり四半期純損失	6円85銭
( 算定上の基礎 )	
四半期純損失(千円)	20,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	20,022
普通株式の期中平均株式数(株)	2,922,055
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-
( 算定上の基礎 )	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社フレクト  
取締役会 御中

### 監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 町田 眞友  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレクトの2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレクトの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。